

2020年8月25日

総務省が推進する「マイナポイント事業」に参画します

当社は、総務省が推進する「マイナポイント事業」に参画します。マイナンバーカードとKitacaをお持ちのお客さまが所定のお申込みをしていただくことで、期間中のチャージ金額に応じて、上限5,000円分のマイナポイントをKitacaチャージとして付与いたします。

1 実施期間

2020年9月1日～2021年3月31日



2 サービス内容

(1) 対象となる Kitaca

2020年9月1日開設予定の「Kitaca マイナポイント付与サービス特設サイト」にてご登録いただいた Kitaca。

※ 記名および無記名 Kitaca、Kitaca 定期券、クレジット一体型 Kitaca

(2) マイナポイント付与方法

所定のお申込み完了日以降のチャージ累計額が20,000円以上となった日の翌月下旬以降に、5,000円分のマイナポイントを付与します。マイナポイントはKitacaチャージとしてセブン銀行ATMで受け取ることができます。

なお、実施期間中のチャージ累計額が20,000円に満たなかった場合は、期間終了後に、チャージ累計額の25%分（小数点以下は切り捨て）のマイナポイントを付与します。

受け取ったKitacaチャージは、通常のチャージ分と同様にご利用いただけます。受取方法については、受取が可能となったお客さまにメール等でご案内します。

3 その他

お申込み方法などの詳細は、2020年9月1日開設予定の「Kitaca マイナポイント付与サービス特設サイト」でお知らせいたします。また、「マイナポイント事業」に関する詳細は、総務省「マイナポイント事業」ウェブサイトをご参照ください。

<Kitaca マイナポイント付与サービス特設サイト> <https://kitaca.mp-charge.com>

<総務省「マイナポイント事業」ウェブサイト> <https://mynumbercard.point.soumu.go.jp>